

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	林野庁林政部木材利用課	連絡先	03-3591-5794
所管する業務の概要	木材・木質バイオマスの利用推進、木材需給の把握と見通し、木材貿易に関する調査や国際協定、国際交渉への対応		

1. 職員の基本的な心構え・行動について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・全課員が接遇研修を受け、「接遇マニュアル」の実践に取り組んでいる。 ・国民からの意見、要請、苦情については、相手の理解が得られるまで話をし、不快な思いをさせないように心掛けている。 ・国民から情報を求められた際は、国民へのサービスプロバーダーとして、情報の機密性や個人情報の保護に留意の上、出来る限り提供するようにしている。	・業務上、民間の来庁者が多いため、対応が十分でない場合がある。定期的に「接遇マニュアル」を復習したり、課員同士でお互いに注意し合ったりするなどを通じて、「相手に不快な思いをさせない丁寧な対応」を徹底していきたい。 ・「第三者に情報を提供しない」ことを前提とした調査もあることから、情報提供の可否及びその理由を整理の上、調査を行うこととしたい。

2. 国民視点に立った業務の遂行について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・一般の方、民間事業者、地方公共団体等との問い合わせや打合せ時に、現場の実態やニーズ等の情報を引き出し、企画立案に活かすようにしている。 ・出張の際は、単なる会議出席に終わらないよう、現場に足を運んで意見を聞き、必要に応じて関係部署への情報提供に努めている。 ・上記の取組等を通じて、国民にとって必要な内容の施策となっているかについてのフィードバックを得る努力を怠ら	・第174回通常国会で成立した「公共建築物木材利用促進法」を着実に実施する必要がある、これまで以上に、市町村等からの説明会や講演依頼に積極的に応じるなどにより、更なる情報の提供・収集に心掛けたい。 ・会議等の出張の際は、現場や関係部署との意見交換を心掛けており、今後とも積極的に実践したい。

ない。

- ・週1度の課内会議で課内の予定や業務内容を共有するとともに、課内の未決案件を定期的に見直すなどにより、リスク管理を行っている。

- ・週1度の課内会議に加え、日頃から、課員同士のコミュニケーションの向上を図り、リスク管理を一層徹底していきたい。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・休暇中や業務多忙な職員に対しては、周りの職員が協力するなど、業務の平準化を図っている。 ・所属の長自ら課員に明るく声をかけるなどにより、職員間で自由に意見の言える風通しの良い職場となっている。	・引き続き業務の平準化に取り組むとともに、所属長自らの声がけなどを通じて、課全体の超過勤務の縮減に取り組むとともに、職場環境の改善に心掛けていきたい。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策